

令和6年度 取手市の学校教育



【公務員の本質】(憲法第15条第2項)

すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。

【服務の根本基準】(地方公務員法第30条)

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

具体的な服務義務

職務上の義務

身分上の義務

法令及び上司の職務上の命令に従う義務

職務に専念する義務

信用失墜行為の禁止

秘密を守る義務

政治的行為の制限

争議行為等の禁止

営利企業への従事等の制限

□ 服務とは

服務とは、教職員が守らなければならない義務及び行為の制限です。

不祥事防止のためのチェックリスト

項目	はい	いいえ
教育公務員として、その職務を遂行するに当たり職務上の義務があることを理解しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職務上の義務として、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務があることを理解した上での行動がとれているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職務上の義務として、勤務時間中は、全力を挙げて職務に専念しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育公務員として、身分上の義務(信用失墜行為の禁止・守秘義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業への従事制限等)があることを理解しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育公務員として、勤務時間の内外を問わず、より厳しい倫理観・規範意識・遵法意識が求められていることを意識した行動がとれているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
勤務時間外であれば、「この程度なら大丈夫だろう」といった考えで安易な行動をすることはしないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
過度の飲酒や遊興にふけったりして職務に影響を及ぼすなど、教育公務員としてふさわしくない行為を行わないよう日頃から心掛けているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
不祥事を起こした場合、教育全体、学校、児童生徒、保護者、家族、自らのその後の生活等に対して取り返しのつかない重大な影響を及ぼすことを認識しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教育公務員として、児童生徒の人格形成を支援する重大な責務を担っているという自覚を持っているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の教職員の言動に気になることがあれば黙認せず、直接注意したり、管理職へ報告したりするなどの行動がとれているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
衝動的な感情や欲求をコントロールしたり、普段の生活の中でストレスをためない工夫をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
児童生徒との関係において、偏見や恋愛感情を持ったりして不適切な関係とならないよう日頃から心がけているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

別添

許されない、不適切な指導

その指導は、児童生徒のためになっていますか？



あなたの言葉は、児童生徒の心に届いていますか？

- ・ 大声で怒鳴る、ものを叩く・投げる等の威圧的、感情的な言動で指導する。
- ・ 児童生徒の言い分を聞かず、事実確認が不十分なまま思い込みで指導する。
- ・ 組織的な対応を全く考慮せず、独断で指導する。
- ・ 殊更に児童生徒の面前で叱責するなど、児童生徒の尊厳やプライバシーを損なうような指導を行う。
- ・ 児童生徒が著しく不安感や圧迫感を感じる場所で指導する。
- ・ 他の児童生徒に連帯責任を負わせることで、本人に必要な以上の負担感や罪悪感を与える指導を行う。
- ・ 指導後に教室に一人にする、一人で帰らせる、保護者に連絡しないなど、適切なフォローを行わない。

【引用：生徒指導提要（令和4年12月）文部科学省】

あなたの指導によって、学校に行きたくない児童生徒はいませんか？



明日も、みんな元気で会えると良いですね。

学校事故対応について

1 事故の未然防止

- (1) 重大事故・ヒヤリハット事例の共有と活用
- (2) 危機管理マニュアルの策定・見直し
- (3) 教職員の危機管理に関する資質向上
- (4) 安全点検の実施及び安全教育の充実

2 事故発生時の適切な対応

3 重大事故発生に関する国への報告

取手市の学校の働き方改革に係る指標

No.	指標	目標値	現状値 (R5年度)
1	正規の勤務時間外の仕事時間 (*1) が1ヶ月45時間以内の教職員の割合	75.0%	78.3% (速報値)
2	正規の勤務時間外の仕事時間が年間360時間以内の教職員の割合	45.0%	45.9% (速報値)
3	出退勤時刻を欠かさず記録している教職員の割合	100%	100% (速報値)
4	部活動の運営方針に基づき休養日を確実に実施している (*2) 中学校数	6校	6校
5	時間に余裕を持って児童生徒に話しかけたり、話を聞いたりすること (*3) ができていると感じる教職員の割合	69.0%	61.4% (速報値)
6	授業を工夫・改善するための教材研究や授業準備等の時間が確保できていると感じる教職員の割合	50.0%	43.9% (速報値)

◇不祥事を絶対に起こさないという

【意地】

◇児童生徒の前に立つ教職員であるという

【プライド】

◇チーム取手市教職員の一員であるという

【仲間意識】

児童生徒一人一人の小さなサインや変化に気付くための全員担任制・チーム指導

複数の教員が様々な視点で児童生徒を見ることで、小さなサインや変化に気付けるようにします

笠井

中学校全員担任制について

- ★ 学年担当教員が一定の期間で交代しながら【担任】をします。
- ★ 学級担任が代わるサイクルは、1週間、2週間、1か月など学年・学級の状況で変わります。
- ★ 3年生は各学級に「進路担当教員」を位置付けて、定期面談、進路指導・事務、学級事務を行います。
- ★ 1・2年生は各学級に「学級事務担当教員」を位置付けて、出席簿や通知表、提出物の管理などを行います。
- ★ 1・2年生の「定期面談」は面談者を選択することができます。3年生も定期面談のほかに、希望があれば選択することができます。
- ★ 誰に相談したらいいのかわからないときには、【学年主任】に連絡・相談してください。

小学校チーム指導について

- ★ 学級担任が一人ですべての授業を担当するのではなく、一部の授業、朝の会、帰りの会、給食指導、清掃指導などの時間に、学級担任以外の教員が学級を指導する時間を設定します。
- ★ 学校の規模や学級、児童の数、児童の発達段階などに応じて、それぞれの学校でどのように学級担任以外の教員が授業を行うかを工夫します。
- ★ 担任の先生との定期面談を年2回実施します。

《取組例》高学年ブロックでの担当交換

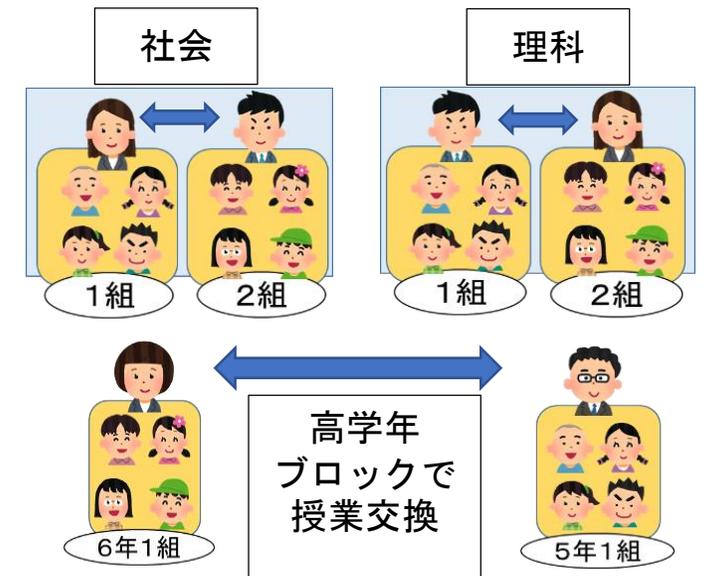
5年生1学級のみ、6年生1学級をみの学校の例

5年生の先生が5・6年生の【社会】を担当し、
6年生の先生が5・6年生の【理科】を担当する。

《取組例》学年内での担当交換

6年生2学級の学校の例

A先生が2学級の【社会】を担当し、
B先生が2学級の【理科】を担当する。



教育相談部会システム 4つのポイント

「教育相談部会システム」では、子供たちの悩みごとや困りごとに気づき、チームで支援するために、「教育相談部会」を設置しました。

Point
1



複数の教員で「小さな変化」に気づき情報の共有をしています。

- 「全員担任制」「チーム指導」を活用して
 - ・「先週までみんなと遊んでいたのに？」
 - ・「あれ、何かあったかな？」
 - ・「いつもと違うな？」
 - ・「欠席が増えたな？」など感じたら

Point
3



「教育相談部会」を定期的 to開催します。
(小学校は2週間に1回、中学校は週1回実施)

- 児童生徒の悩みや困りごと小さな変化に気づき、チームで支援するために、教育相談部会を開いて相談・支援体制を話し合っています。

教育相談部会は、学校と専門家が連携して取り組んでいます。

Point
2



情報を集約し「教育相談部会」へ提案します。

- 教員からあげられる、子供たちの悩みや困りごと、「小さな変化」、「いつもと違う」などについて、教育相談主任が情報を集約します。そして・・・
- 教育相談部会で提案する準備をします。

Point
4



「専門的な立場からの意見」の交流

- 教員に加え、心理の専門家であるスクールカウンセラー・スーパーバイザーやスクールカウンセラー、学校連携支援員などが「教育相談部会」に参加して、様々な視点からの支援について話し合い、見守り体制を整えています。

チーム指導（小学校）
全員担任制（中学校）

人間関係づくり
～グループワーク～

教育相談部会システム

魅力ある学校づくりの実現

校内サポートルーム

- 人…友達・先生がいる
- 時…授業・行事が楽しい
- 場…安心できる居場所・
自分が必要とされる
場所がある

ポジティブな行動支援

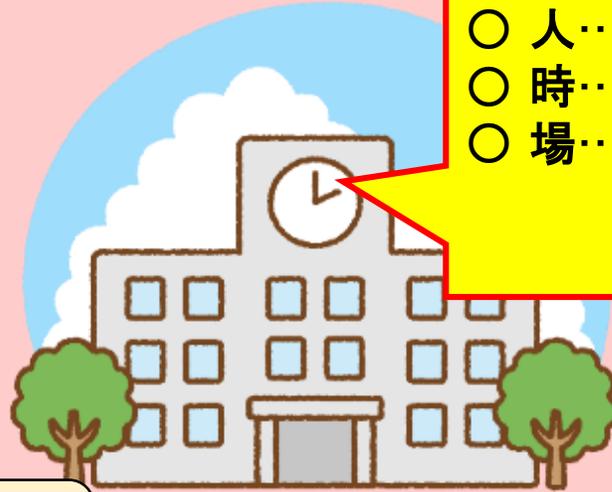
子どもと親の相談員

スクールカウンセラー

スクールソーシャル
ワーカー

SNS教育相談

適応指導教室ひまわり
教育総合支援センター



児童生徒の学力向上

児童生徒の学力の現状

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果から

	国語	算数・数学	英語
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◎原因と結果など情報と情報との関係について理解しているかどうかをみる力の向上 ◎目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付ける力の向上 ◎自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◎表から変化の特徴を読み取り、必要な数を求める力の向上 ◎問題場面における考察の対象を明確にとらえる力の向上 ◎目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして事柄が成り立つ理由を説明する力 	<ul style="list-style-type: none"> ◎情報を正確に聞き取る力の向上 ◎日常的な話題について、目的に応じて英語を聞き、必要な情報を聞き取る力の向上 ◎社会的な話題について、短い説明の要点を捉える力の向上
課題	<ul style="list-style-type: none"> ▲日常よく使われる敬語を理解すること ▲文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること 	<ul style="list-style-type: none"> ▲図形の意味や性質を理解すること ▲ある事柄が成り立つことを構想に基づいて証明すること 	<ul style="list-style-type: none"> ▲話の全体像をつかみ取る聞き取りができること ▲日常的な話題について、事案や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書くこと

R6の重点

(授業づくりの手引
「取手市学びのコンパス」の活用)

国語 ○知識・技能の確実な習得…既習漢字、文法、敬語
○表現の能力…条件に適した記述、相手意識をもった記述

知識・技能と
表現のバランス

算数・数学 ○問題解決の見通しと関連付け…実際に手を動かし、説明する場面を設定
○構想と考察…身の回りにある事象から問題を設定し、論理的に考察

英語 ○聞くこと…ALTとの積極的なやりとり、学習者用デジタル教材の活用
○書くこと…領域間の統合を図った言語活動



とりでサステナブルブル学習

1 ねらい

取手市の「取手市気候非常事態宣言」を受け、地球温暖化対策を目的として実施し、未来を担う子どもたちが持続可能（サステナブル）な未来をつくるための知恵や価値観を育む。

2 実施期日 年間を通じて、小学校 | 4時間程度
中学校 | 0時間程度

3 対象学年 小学4年生、中学1年生

4 対象校 令和6年度 | 2校

(白山小、寺原小、永山小、取手西小、戸頭小、
高井小、六郷小、桜が丘小、取手二中、永山中、
戸頭中、藤代南中)

令和7年度全20校

○昨年度の反省より

- ・開始時期をもっと早くできないか
- ・主旨や内容の確実な周知



◎今年度の説明会を4月25日に開催

プレゼンテーションフォーラム

1 ねらい

プレゼンテーションを通じて、SDGsの視点をもつと同時に、探究活動によって得られた内容や自分の考えを、ICT機器を活用して分かりやすく効果的に相手に伝えるために、資料の提示の仕方や話の組み立てなどを工夫し、論理的に説明することができるようにする。

2 実施期日 令和7年2月7日(金)

3 実施場所 取手ウェルネスプラザ 多目的ホール

○昨年度反省より

- ・学校間の差が顕著に表れてきた
- ・発表≠プレゼンテーションの違いを明確化
- ・中学校の英語プレゼンテーションフォーラムとの違いを明確化
- ・主旨や内容の確実な周知



◎概案が決まったら(7月ごろ)、
担当者向けミニ研修会を開催(30分程度)。

タイピングスキルの向上

- 打てなきゃ使いこなせない!
- 指導課主催、タイピングコンテストの実施
(初年度は希望者のみ、指導課で募集予定)

○2023全国統一タイピングスキル調査の平均入力文字数

2015 文科調査		小1	19.2	小2	17.6
小5	5.9	小3	28.4	小4	39.1
中2	17.4	小5	49.2	小6	59.4
		中1	56.5	中2	60.4
		中3	59.8		○字/1分

- ⇒ カリマネでアルファベットやローマ字の学習が必須
- ⇒ タイピングアプリ等で習熟を図る
- ⇒ 3年生以上で、徐々に長文入力に慣れていく
- ⇒ 5年生以上で、スムーズに思考を表現することに慣れていく

5	ローマ字入力ができる。
6	半角/全角の切り替えができる。
7	自分の名前をローマ字で入力できる。
8	文節ごとに変換することができる。
9	1分間に30文字以上入力できる。(キーボード1級程度)
10	1分間に50文字以上入力できる。(キーボード1級程度)
11	45分(授業)で、推敲を含めて600字程度の作文を作成する。
12	50分(授業)で、表やグラフを含めて1000字程度のレポートを作成する。
13	タッチタイピングで思考(考え)を表現(入力)する。

ICTスキルの確実な習得

A: 基本操作	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○	○
B: 文字入力	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○	○	○	○
9	○	○	○	○	○	○	○	○
10	○	○	○	○	○	○	○	○
11	○	○	○	○	○	○	○	○
12	○	○	○	○	○	○	○	○
13	○	○	○	○	○	○	○	○
C: フォルダ/ファイル管理	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○	○	○	○
D: カメラ機能(写真・動画)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
E: インターネット検索	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
F: Officeアプリ(Word/Excel/Power Point)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○	○	○	○
G: プレゼンテーション(発表ノート、パワーポイント)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○	○	○	○
H: Teams	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○	○	○	○
I: AIドリル(ライブラリ、eボード、ドリル付属のデジタル黒板)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	9年
1	○	○	○	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○	○	○	○

新スキル習得表(学びのコンパス参照)

全学年でプログラミング教育

- アンプラグドも含め、1年生から開始。
- 小学校では全学年で計画的に実施。
(各教科のめあて達成のためにやるものもあれば、プログラミングのスキルを学ぶための時間も必要)
- 中学校では、技術を中心に。

小学校のプログラミング教育のねらい

- 学習指導要領に書かれている、プログラミング教育のねらいを整理すると、以下の3点になります。
- ① 「プログラミング的思考」を育むこと
 - ② プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと
 - ③ 教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせること
- プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことはありません。また、①②③の前提として、児童がプログラミングに親しむことの楽しさやおもしろさ、達成感を味わうことが重要です。

- 希望研修の実施
- ICT支援員の派遣

ICT指導力の向上

- 全員が「できる」に!
- 「ややできる」では、課題有
- 「あまりできない」先生は大至急研修
- 校内研修、学年研修、グループ研修、個人研修の積極的実施を。

- 指導者用デジタル教科書の活用
(全学年全教科導入、小学校:税金4400万)

新しい国語 中学2年 (令和5年度の1年間140時間中の使用回数/1学級)	
A中学校	127回
B中学校	0.75回
平均	57回

教員のICT指導力「できる」達成率		令和5年度のICT研修参加率(一人当たりの参加回数)	
A中	100.0%	a小	7.00
B中	100.0%	b中	3.86
C小	96.6%	c中	3.72
D小	95.6%	d小	2.78
E中	94.8%	e小	2.70
F小	94.4%	f小	2.63
G小	93.9%	g中	2.00
H小	89.1%	h中	1.88
I小	86.9%	i小	1.53
J小	86.4%	j小	1.42
K中	83.5%	k小	1.41
L小	80.6%	l小	1.31
M小	80.1%	m小	1.24
N小	79.8%	n小	1.22
O小	74.7%	o小	1.22
P中	72.0%	p小	1.19
Q小	67.8%	q小	1.19
R小	66.7%	r中	1.07
S小	65.6%	s中	1.07
T中	55.6%	t小	0.14

おすすめの本のポップをつくろう

- 作りたい子が作って終わりでは意味がない。
- 作ることで読むきっかけに。
- 作られたものを生かして、読むきっかけを。



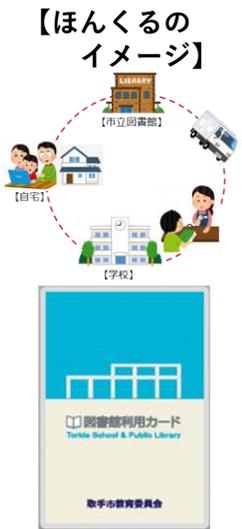
不読率の解消

みんなにすすめたい一冊の本推進事業

	小学校		中学校	
	50冊達成	300冊達成	30冊達成	150冊達成
R3	55.4%	5.9%	15.6%	1.6%
R4	66.3%	5.3%	15.4%	0.8%
R5	62.4%	5.0%	13.0%	2.0%

小50冊達成率		中30冊達成率	
A小	96.3%	A中	18.1%
B小	93.5%	B中	16.9%
C小	85.2%	C中	13.2%
D小	81.4%	D中	11.6%
E小	77.6%	E中	9.6%
F小	74.3%	F中	8.7%
G小	71.9%		
H小	69.5%		
I小	52.3%		
J小	50.5%		
K小	39.9%		
L小	36.2%		
M小	30.7%		
N小	13.9%		

- 【各学校の取組の一例】
- 読書記録カードをもとに、担任が不読者に声をかけた。
 - 各学年50冊達成するように声をかけた。
 - 貸出し状況を担任が把握できるように、「貸出冊数一覧表」を図書室から発行した。
 - 「読書の記録カード」を作成し、定期的に担任がチェックを行った。
 - シールやスタンプ等を用いて工夫しながら励ました。
 - 毎週水曜日を「うちどくの日」とし、読書を呼びかけた。
 - 図書館を優先的に利用できる時間割を作成。
 - 職員集会で定期的に冊数集計をとることを呼びかけた。
 - 50冊読破者の名前を掲示板「読書の森」に掲示
 - 図書室の展示替えや新刊のお知らせを学校HPでも紹介した。
 - 委員会で作成した紹介カードの掲示。
 - 推薦図書など、読書意欲を喚起した。



<取手市における外国語教育の目標>

【小学校】 音声による言語活動を通して、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を育成する。

【中学校】 言語活動を通して、英語力の定着を図るとともに、自分の考えを表現したり、伝え合ったりするコミュニケーション能力の向上を図る。

★英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合

・令和5年度…63% → 令和6年度の目標値…65%

<指導体制の整備>

- ・市立の幼稚園、小学校及び中学校にALT等のネイティブスピーカー15名を配置

<具体的な施策>

1 領域間の統合を図った「言語活動」を中心とした授業づくりの推進

- ・聞いたことや読んだことについて、話したり、書いたりする活動の実施（受信したことを発信する）
- ・英語を使う目的や場面、状況を明確にした「言語活動」の実践
- ・ネイティブスピーカーとの英語での「ほんもののやり取り」
→ 「通じた」という達成感、コミュニケーションの楽しさを実感

2 小中学校外国語科の円滑な接続

- ・各中学校区における英語の授業での学校間交流（小小、小中）の推進
- ・小中学校が連携したカリキュラムの作成
→ 「英語で何ができるようになるのか」という具体的な学習目標(can-doリスト)の作成・共有

3 中学生英語プレゼンテーションフォーラムの開催



取手市「みどりのファイル」の活用

- 取手市「みどりのファイル」とは「誕生から就労まで切れ目のない支援」を目的として、保護者の方が作成し、お子さんの成長や発達について記録したり、支援に関する資料（個別の教育支援計画、指導計画等）を綴る相談記録ファイルです。
- 小学校入学後も面談等で活用し、情報を蓄積していきます。
- 小、中学校からでも作成可であり、学校では保護者と相談しながら、作成をサポートしていきます。

発達検査

- 目的：児童生徒の教育支援（保護者の要望のみでは実施できない。）
- 検査員：近隣大学の大学院生や、研究生等に依頼
- 発達検査実施後、言語検査が必要な場合のみ言語検査を実施
- 学校は、必ず校内支援委員会での検討を経て所定の様式を用いて申請（指導課まで）
- 児童生徒の在籍校で検査を実施し、後日、教育委員会（藤代庁舎）で教員及び保護者へ検査報告を報告

特別支援学校巡回相談の活用

- 特別支援学校からの専門的な助言
- 「来校相談」と「出向き相談」の2種類
- 「来校相談」・・・担任や保護者、本人が、支援学校で相談や見学等を実施
- 「出向き相談」
特別支援学校の職員が小中学校を訪問し、授業参観や、校内研修等を実施
- ★申請方法や実施の詳細については、県からの通知（実施要項）を参照して作成。
- ★学校で県立特別支援学校と日程調整を行う。

学習障害等の早期発見・早期対応

- 就学時健康診断において、知能検査のほかに「ひらがな10文字読み検査」を市内全小学校で実施、入学直後の学習から適切な支援の実施
 - ・1年生の学級編制の資料にする
 - ・1年生の7・9月に集団式単語書字検査の実施
- 読み書きに困難さがある児童生徒に対し、検査の実施

特別支援教育研修の充実

- 専門家を招いて、全小中学校における書き障害の困難さ（発達性ディスレクシア）に対応する教員養成のための専門研修の実施
- 【研修内容】
 - ・発達性ディスレクシアへの理解編
 - ・各種検査実施編
 - ・検査結果見取り編
 - ・トレーニング編

